

令和 3 年度「全国学生調査（第 2 回試行実施）」実施概要

令和 4 年 1 月

1. 背景・目的

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会）においては、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべき」と提言された。

また、「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）においては、これまで大学における情報公開の取組は進められてきたものの、教育活動とその成果等については十分に公表されておらず、社会からはいまだに偏差値という尺度で一元的に判断される傾向があることが指摘されている。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、高等教育を取り巻く環境が大きく変動し、世界中がニューノーマルにおける大学教育の在り方を模索している中において、各大学は社会が期待する役割や求める人材像を自ら把握し意識しながら、各自の強み・特色を生かした教育研究活動について積極的に発信し、国際社会を含む外部からの理解と信頼を得ていくことがこれまで以上に求められている。

これらを踏まえ、学修者本位の教育への転換を目指す取組の一環として、①各大学が自大学の学生の実態や意識を踏まえた教育改善に活用すること、②大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと、③今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること、さらに、④学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしようことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうことを目的に、学生目線から大学教育や学びの実態を把握するための「全国学生調査」を実施する。

2. 調査対象

参加意向のあった大学※（短期大学を含む。）の学部（短期大学は学科。）に在籍する、2 年生及び最終学年生（短期大学は最終学年生のみ。）

※通信教育課程に在籍する学生は対象外とする。

3. 調査方法

インターネット（WEB）調査

4. 調査実施時期

令和 4 年 1 月 31 日～2 月 28 日

5. 質問項目

選択式60問、自由記述式2問（別紙のとおり）

6. 調査結果の取扱い

（1）文部科学省

調査結果として、回答全体の集計結果[※]や、第2回試行実施を踏まえ本格実施に向けて更に検討が必要な事項等を文部科学省ホームページで公表する。

集計に当たっては、全ての調査項目（自由記述を除く。）に回答したものを「有効回答」として集計する。なお、データの代表性を確保する観点から、以下の集計基準に合致した学部の回答のみを集計する。

【集計基準】

対象学部・学年の学生数が、

「 60人以上 80人未満のとき、有効回答者数 30人以上」

「 80人以上 200人未満のとき、有効回答者数 40人以上」

「 200人以上 600人未満のとき、有効回答者数 50人以上」

「 600人以上 のとき、有効回答者数 60人以上」

又は「 60人未満 のとき、有効回答率 50%以上」

※回答全体の集計結果に加えて、集計基準合致学部について、設置者別、学部規模別、学部分野別、設置者別と学部規模別の回答状況の組み合わせ、学部分野別と学部規模別の回答状況の組み合わせなど、調査結果の活用にあ資する形での集計を行う。

※試行実施においては、回答全体の集計結果として、有効回答者数、有効回答率のほか、各質問項目の選択肢ごとの回答割合等を公表する（自由記述を除く。）が、個別の回答を一覧化したものや、大学・学部単位の集計結果の公表は行わない。

また、参加大学に対して、当該大学に在籍する学生の回答を一覧化したもの及び学部ごとに集計したものを調査結果として提供する（本調査についての意見（自由記述）を除く。）。

（2）参加大学

自大学の調査結果について、学内において共有を図るとともに、IRやFD・SD活動、自己点検・評価における活用や、他大学等との情報共有、学生・社会への自主的な情報公表等に活用することにより、自大学の教育改善を促進させるよう努めるものとする。

7. その他

試行実施は、「全国学生調査」の本格実施に向けて、適切な調査対象や質問項目等の調査設計を整理・検証するために実施するものである。